



市・県民税の申告が必要な方

令和7年1月1日現在、市内在住で令和6年中に所得(営業、農業、不動産、給与、配当など)があった方のうち…

▼ 次の方は、市・県民税の申告が必要です

※確定申告は不要です。

給与所得者で、給与以外の所得(20万円以下)がある

または

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下の年金所得者で、公的年金等以外の所得(20万円以下)がある

▼ 次の方は、市・県民税の申告義務がありません

確定申告をする

収入が公的年金のみ

いずれか

収入が給与所得のみで、勤務先から富山市に給与支払報告書の提出がある(提出の有無は勤務先に確認してください)

※給与や年金の源泉徴収票に記載のない社会保険料・生命保険料・医療費控除などを受ける方は、申告が必要です。確定申告が必要な方については、国税庁ホームページ(右の二次元コード)をご覧ください▶



申告書の提出方法

受付期間 **2月17日(月)～3月17日(月)**

市・県民税申告 **郵送で提出**

送付先 市民税課(〒930-8510 新桜町7-38)

※申告書などは、市ホームページ(No.1003423)からダウンロードできます。

確定申告 **パソコンやスマホで電子申告(e-Tax) または郵送で提出**(詳細は6ページ)

スマホで電子申告(e-Tax)＝「**スマホ申告**」といます

送付先 金沢国税局業務センター富山事務室(富山税務署)(〒930-8606 丸の内一丁目5-13)

※郵送が難しい場合、投函箱に投函もできます(投函時、職員は内容を確認しません)。設置場所(および期間)は次の通りです。

▶各行政サービスセンター・各中核型地区センター(受付期間中) ▶富山県民会館以外の申告受付会場(各会場の申告受付日)

申告に必要なもの

※源泉徴収票や控除証明書などは、令和6年中のものを用意してください。

<p>① マイナンバーカード(記載が住民票と一致するもの)</p> <p>⚠️ スマホ申告の場合は、以下のパスワードが必要です</p> <ul style="list-style-type: none"> ●利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁) ●署名用電子証明書のパスワード(英数字6～16文字) <p>※マイナンバーカードがない場合、運転免許証など本人確認書類が必要。 ※郵送の場合は、表裏両面の写しを添付。</p>	<p>⑦ 障害者控除を受ける方 身体障害者手帳や療育手帳など、障害の程度がわかるもの</p>
<p>② 給与や公的年金の源泉徴収票 ※「振込通知書」ではありません。</p>	<p>⑧ 寄附金(税額)控除を受ける方 寄附した団体などから交付された寄附金の受領証や証明書など</p>
<p>③ 給与・公的年金以外の収入がある方 収支内訳書、支払証明書、領収書、配当金支払明細書、特定口座年間取引報告書など、収入および必要経費がわかるもの</p>	<p>⑨ 昨年分(令和5年分)の確定申告書を提出された方 昨年分(令和5年分)の確定申告書控え</p>
<p>④ 国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、国民年金保険料、その他の社会保険料の支払額がわかるもの</p>	<p>⑩ 所得税の還付を受ける方 申告者本人の振込口座がわかるもの</p>
<p>⑤ 生命保険料・地震保険料の控除証明書(保険会社等が発行するもの)</p>	<p>⑪ 確定申告で使用する利用者識別番号を持っている方 利用者識別番号またはID・パスワードの通知(昨年までの申告時に受け取られたA4サイズの通知または税務署から送付されたはがきか封書の通知)</p>
<p>⑥ 医療費控除を受ける方 医療費控除の明細書(医療費通知原本の添付で、記入を一部省略可能) ※セルフメディケーション税制による医療費控除の特例を受ける方は、「セルフメディケーション税制の明細書」が必要。</p>	<p>ふるさと納税をされた方へ 市・県民税申告や確定申告をする場合、ふるさと納税の全額(ワンストップ特例の申請分を含む)を寄附金(税額)控除に含めて申告する必要があります。</p>

電子申告や郵送などによる申告が困難な方へ

市・県民税申告、確定申告の受付会場を開設します。お住まいの地域に関わらず、都合の良い会場をご利用ください。

富山税務署でのスマホ申告移行を受けて、富山市でも、確定申告は、**原則スマホ申告に移行します**。当日は、会場にいる職員が補助を行いながら、ご自身のスマホを使って申告していただきます(通信料がかかります)。

△会場ごとに予約方法が異なりますのでご注意ください。 **△駐車場が大変混雑しますので公共交通をご利用ください。**

申告会場・日程

1月20日(月)から会場ごとに順次予約開始(予約枠には限りがあります)

申告会場	申告受付日時	予約期間	予約方法
富山県民会館	富山税務署が設ける確定申告会場(詳細は6ページ) ※市・県民税申告は受付できません。		
市役所 8階801会議室	2月17日(月)～3月17日(月) ※(土)(日)(祝)を除く。	9:00～15:30 2月7日(金)～3月13日(木)★	◇LINE予約◇ スマホ申告のみ予約制 △市・県民税申告の方や、スマホを使わない確定申告の方は、予約ができません。 △予約のない方も申告受付はできますが、先着順で時間がかかります。ご了承ください。 ※岩瀬・蜷川地区センターでの受付は行いません。
山室地区センター(中市二丁目)	1月30日(木) 1月31日(金)	1月20日(月)～28日(火) 1月21日(火)～29日(水)	
新庄地区センター(新庄町一丁目)	2月3日(月)	1月24日(金)～30日(木)	
水橋中部地区センター(水橋館町)	2月4日(火)	1月25日(土)～31日(金)	
エコタウン交流推進センター(岩瀬天池町)	2月5日(水)	1月26日(日)～2月3日(月)	
四方地区センター(四方)	2月6日(木)	1月27日(月)～2月4日(火)	
呉羽会館(呉羽町)	2月7日(金)	1月28日(火)～2月5日(水)	
新庄北地区センター(新庄本町二丁目)	2月10日(月)	1月31日(金)～2月6日(木)	
豊田地区センター(豊田本町一丁目)	2月14日(金)	2月4日(火)～12日(水)	
大久保ふれあいセンター(下大久保)	1月31日(金)  2月3日(月)、5日(水)～7日(金)	9:30～15:00 1月21日(火)～29日(水)	
大山会館(上滝)	2月12日(水)  2月13日(木)、17日(月)、18日(火)	1月24日(金)～2月5日(水)★ 1月31日(金)～2月7日(金)	
八尾コミュニティセンター(八尾町井田)	2月20日(水)  2月21日(金)、25日(火)～27日(木)	2月3日(月)～14日(金)★ 2月10日(月)～18日(火)	
婦中行政サービスセンター(婦中町速星)	3月3日(月)  3月4日(火)～7日(金) 10日(月)～14日(金) 17日(月)	2月10日(月)～25日(火)★ 2月21日(金)～27日(木)	
		2月21日(金)～3月13日(木)★	

★希望する申告受付日の10日前～2日前(土(日)(祝)の場合その前日)まで

LINE予約 受付時間 24時間

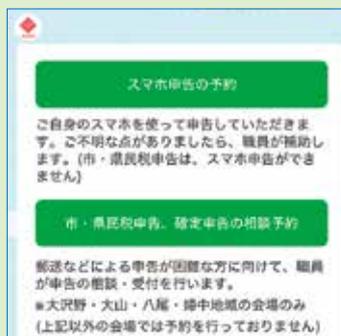
富山市LINE公式アカウントのメニュー表示「予約」をタップし

スマホ申告の予約

市・県民税申告、確定申告の相談予約

のどちらかを選択してください。

△友だち追加が必要です。追加は裏表紙帯二次元コードから。



電話予約(予約専用ダイヤル)

大沢野・大山・八尾・婦中会場のみ

☎443-2116 受付時間 9:00～16:30
※(土)(日)(祝)を除く。

△市役所などの窓口では受付できません。

△予約開始直後は混みあいますので、つながらない場合は、時間を空けてかけ直すか、LINEから予約してください。

次の内容を含む確定申告は、市の申告会場で受け付けできません

- 譲渡所得(土地・建物・株式等)
- 不動産所得
- 住宅借入金等特別控除
- 令和5年分以前の分
- 事業所得(営業等・農業)
- 青色申告
- 雑損控除
- 亡くなられた方の分(準確定申告)

▶上記申告の相談は、富山税務署(申告会場:富山県民会館)へ。詳細は、6ページをご覧ください。

書かない✍️確定申告 マイナンバーカードでe-Tax



スマホで「e-Tax」5つのメリット！

自宅から
申告可能



確定申告期間
24時間利用可能



添付書類
提出不要



※一部の書類を
除きます

※メンテナンス時間を
除きます

申告書が
データで
取得可能



早期還付
(3週間程度で還付)



書面提出の
場合は1カ月～
1カ月半程度で
還付

国税庁ホームページの便利な機能！

確定申告書等作成コーナー

自動計算で
申告書が完成！



チャットボット「税務職員ふたば」

質問をメニューから
選択するか、入力すると
AI (人工知能) が
自動回答



確定申告会場

申告会場 富山県民会館
(富山市新総曲輪4-18)

※無料駐車場はありません。
公共交通をご利用ください。

開設期間 2月17日(月)から
3月21日(金)までの平日

※ 3月2日(日)は開設します。
※ 所得税及び復興特別所得税・贈与税の
申告期限は3月17日(月)です。

受付時間 9:00～16:00

○会場ではご自身のスマホで申告していただきます。

※マイナンバーカードと、次のパスワードが必要です。

- ①利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)
- ②署名用電子証明書のパスワード(英数字6～16文字)

○会場への入場には「入場整理券」が必要です。

※「入場整理券」は、国税庁のLINE公式アカウント
(右の二次元コード)で事前発行しているほか、
会場当日分の配付をしています。

※「入場整理券」の枚数には限りがあります。



ふるさと納税をされた方は注意してください！

確定申告をする場合は、ふるさと納税の金額(ワンストップ特例の申請分を含む)を寄附金控除の計算に含める必要があります。
詳細は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp/>)をご覧ください。

☎ 富山税務署 ☎432-4191(自動音声案内)